

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 1 月 2 0 日

支 出 負 担 行 為 担 当 官

国 立 感 染 症 研 究 所 総 務 部 長 川 崎 信 一

◎ 調 達 機 関 番 号 0 1 7 ◎ 所 在 地 番 号 1 3

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 2 6

(2) 調 達 件 名 及 び 数 量

戸 山 庁 舎 で 使 用 す る ガ ス の 需 給 契 約

契 約 最 大 時 間 流 量 3 5 0 m³ / h

年 間 使 用 予 定 ガ ス 量 7 7 4 , 8 6 9 m³

(3) 調 達 件 名 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書
に よ る 。

(4) 履 行 期 間 令 和 7 年 4 月 1 日 か ら 令 和 8 年 3 月

3 1 日

(5) 履行場所 支出負担行為担当官が別途指定する場所。

(6) 入札方法 入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (4) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 1 6 2 - 8 6 4 0 東 京 都 新 宿 区 戸 山 1 - 2 3 - 1

国 立 感 染 症 研 究 所 総 務 部 会 計 課 契 約 係

電 話 0 3 - 4 5 8 2 - 2 6 3 7

(2) 入 札 書 の 受 領 期 限

令 和 7 年 3 月 1 3 日 1 0 時 0 0 分

(3) 開 札 の 日 時 及 び 場 所

令 和 7 年 3 月 1 4 日 1 1 時 3 0 分

国 立 感 染 症 研 究 所 感 染 研 第 三 会 議 室

4 そ の 他

(1) 契 約 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免 除

(3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項 こ の 一 般 競 争 に

参 加 を 希 望 す る 者 は 、 本 公 告 に 示 し た 業 務 が

履 行 で き る こ と を 証 明 す る 書 類 を 指 定 す る 期

日 ま で に 提 出 し な け れ ば な ら な い 。 入 札 者 は 、

支 出 負 担 行 為 担 当 官 か ら 当 該 書 類 に 関 し 説 明

を 求 め ら れ た 場 合 は 、 こ れ に 応 じ な け れ ば な

ら な い 。 ま た 、 入 札 に 参 加 を 希 望 す る 者 は 、

上記証明書類とあわせて別に定める暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 押印の省略

契約書を除き、入札書や誓約書等の契約手続きに必要な書類（以下「契約関係書類」という。）への押印は不要とする。

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定として取り扱う。

押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があります。

(8) 手続における交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kawasaki Shinichi, Director General of Administration Bureau, National Institute of Infectious Diseases

(2) Classification of the products to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to

be purchased : Gas used in National Institute of Infections Diseases ; Contracted maximum flow rate 350 cubic meters / h ; Estimated annual consumption 774,869 cubic meters

(4) Delivery period : From 1 April 2025 through 31 March 2026

(5) Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contra-

ct may be applicable under cases of special reasons within the said clause

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract

④ have Grade A, B, or C on “sale of products” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024

⑤ prove to have no false statement in tendering documents

⑥ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑦ Have got the permission as general

gas utilities based on the Gas Utility
Industry Law.

⑧ meet the qualification requirements
which the Obligating Officer may specify
in accordance with Article 73 of the
Cabinet Order

(7) Time-limit for tender : 10:00, 13 March
-, 2025

(8) Contact point for the notice : Procurement
Section, Accounting Division, National
Institute of Infectious Diseases, To-
yama 1-23-1 Shinjuku-ku Tokyo 162-8640,
Japan TEL 03-4582-2637

(9) Others

① Language : Japanese

② Current money : Japanese yen